

サービス料金表

社会福祉法人 西日本至福会 特別養護老人ホーム サンライズ北九州

〒807-0085 北九州市八幡西区塔野三丁目16番1号

電話番号 093-612-5320

FAX番号 093-612-5267

利用者は、介護保険で給付されるサービス費及び加算額の1割と利用料(保険給付外)を負担します。

なお、サービス費は要介護認定された区分によって異なります。

○ 短期入所生活介護サービス利用料金表(日額:円)

1. 施設サービス利用料金

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室	618円	689円	762円	833円	903円
多床室	692円	762円	834円	904円	973円

2. 食費に係わる自己負担額(保険外)

利用者負担額第1段階	300円
利用者負担額第2段階	390円
利用者負担額第3段階	650円
上記以外の方	1,380円

3. 居住費に係わる自己負担額(保険外)

利用者負担額第1段階	(従来型個室) 320円	(多床室) 0円
利用者負担額第2段階	(従来型個室) 420円	(多床室) 320円
利用者負担額第3段階	(従来型個室) 820円	(多床室) 320円
上記以外の方	(従来型個室) 1,150円	(多床室) 320円

4. 自己負担額合計(1+2+3)

(従来型個室を利用の場合)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担額第1段階	1,238円	1,309円	1,382円	1,453円	1,523円
利用者負担額第2段階	1,428円	1,499円	1,572円	1,643円	1,713円
利用者負担額第3段階	2,088円	2,159円	2,232円	2,303円	2,373円
上記以外の方	3,148円	3,219円	3,292円	3,363円	3,433円

5. 自己負担額合計(1+2+3)

(多床室を利用の場合)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担額第1段階	992円	1,062円	1,134円	1,204円	1,273円
利用者負担額第2段階	1,402円	1,472円	1,544円	1,614円	1,683円
利用者負担額第3段階	1,662円	1,732円	1,804円	1,874円	1,943円
上記以外の方	2,392円	2,462円	2,534円	2,604円	2,673円

別途、料金に加算される金額:その他介護サービス加算の内訳

利用料の係わる介護保険給付加算(主なもの)

加算項目	基準単価	内容
看護体制加算(Ⅰ)	4円/日	常勤の看護師を1名以上配置行われている体制加算です。
看護体制加算(Ⅱ)	9円/日	当該施設の看護職員により、又は病院・診療所等の看護職員との連携により24時間の連絡体制加算です。
夜間職員配置加算	14円/日	当該施設の夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準に規程する職員を一定以上配置している体制加算です。
サービス提供体制加算	13円/日	当該施設も介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が半数以上配置している体制加算です。
療養食加算	24円/日	医師の指示(食事箋)に基づく腎臓病食や糖尿食等の治療食の提供が行われた方に加算されます。
若年性認知症利用者受入加算	122円/日	若年性認知症の利用者を受け入れた場合の加算です。
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	203円/日	認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難で、緊急で医師が短期利用が必要判断した加算です
緊急短期入所体制確保加算	41円/日	短期入所定員の5%相当の空床を確保します。
緊急短期入所受入加算	61円/日	緊急的に短期入所のご利用をした場合に加算されます。7日を限度として算定します。
送迎加算	187円/回	片道につき送迎をおこなった場合に加算されます。
介護職員処遇改善加算	(1)25/1000 (1)の90/100 (1)の80/100	介護職員の処遇改善と安定的な人材確保のために設けられた加算です。定められた基準に従い、算定します。

介護保険給付対象外の利用料金

利用料(保険対象外)	金額	内容
理容代	1000円/回	調髪
	300円/回	顔剃り
	300円/回	洗髪
コピー代	10円/枚	サービス提供記録の複写物の交付